

# あまがさき 市議会だより

Vol.130

令和2年(2020年)9月1日

発行:尼崎市議会  
編集:尼崎市議会だより編集委員会  
〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号  
☎06-6489-6112(議事課) ☎06-6489-6105  
✉ama-gikaidayori@city.amagasaki.hyogo.jp

市議会の情報はホームページで  
ご覧いただけます。

尼崎市議会  検索 



開新議長のもとで行われた副議長選挙

第19回臨時会

## 市議会の新しい体制が決まる

議長に開 康生議員  
副議長に福島さとり議員を選出

第19回臨時会は、7月7日及び8日の2日間の日程で開催しました。正副議長の選挙や常任委員会の委員の選任などを行い、新しい議会の体制が決まりました。



### 目次

■ 正副議長就任あいさつ	2
■ 常任委員会等委員の紹介	2~5
■ 市議会の組織	5
■ 会派所属議員一覧	6
■ 議会選出の役員	6
■ 請願・陳情の提出	7・8
■ 次回定例会の予定	8
■ 議会の動き	8
■ 編集後記	8

# 就任あいさつ



議長 開 康生



副議長 福島さとり

市民の皆様には、平素より、市政並びに市議会に対しまして、格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

私たちは、7月の市議会臨時会におきまして、議長、副議長に就任いたしました。その責務の重大さに身の引き締まる思いでございます。

今後とも議会の果たすべき役割を十分に認識し公正かつ円滑な議会運営に努めるとともに、本市の発展と市民福祉の推進に全力で取り組んでまいれる所存でございます。

現在、新型コロナウイルスが全世界で猛威をふるっております。亡くなられた方々及びそのご家族に、お悔み申し上げますとともに、闘病中の方々にお見

舞いを申し上げます。また、医療従事者をはじめ、最前線においてご尽力いただいている方々に、心より敬意を表します。

さて、市議会は、市政の監視・評価というチェック機能を果たす一方、政策立案や提言の実施など、議会活性化にも鋭意取り組んでいくところです。

現在までに、ペーパーレス化とともに会議等の効率的な運営を図るため、6月議会からタブレット端末を導入したほか、フェイスブック等の媒体を利用した議会情報の発信、聴覚障害者の方々などが本会議を傍聴しやすい環境を構築するための音声認識システムの導入を目指すなどしております。

新型コロナウイルスの流行により、市民の皆様の生活は大きく変わろうとしております。私たち市議会も、従来の慣例にとらわれることなく、創意工夫と努力を積み重ねるとともに、行政当局との真摯な議論により、効果的な政策を推進し、諸課題の解決に全力を尽くしてまいります。

市民の皆様には、今後とも市議会の活動や市政について、ご理解とご協力をお願い申し上げます。就任のあいさついたします。

本市議会では、地方自治法に基づく常設の委員会として、議会運営委員会と5つの常任委員会を設置しています。議会運営委員会は、主に議会を円滑に運営するため、議事運営やその他必要な事項を協議、審査するもので、現在、4人以上の所属議員を有する会派から選出された委員で構成されています。また、5つの常任委員会は、それぞれが所管する事項に関連する議案、陳情等を専門的立場から詳細かつ能率的に審査するもので、議員は、いずれか1つの常任委員会に所属することとなっています。

## 議会運営委員会・常任委員会

# 新委員を紹介

※写真の下側の説明は次のとおりです。(8月1日現在)▷氏名(ふりがな)▷年齢▷当選回数(丸囲み数字)▷会派名  
 ※会派名は、略称等で記載しています。  
 ▷公明=公明党▷志誠=あまがさき志誠の会▷維新=維新の会▷共産=日本共産党議員団▷緑=緑のかけはし  
 ▷市グ=市民グリーンクラブ▷無所属=無所属

## 議会運営委員会

9人/定数9人

議会を円滑に運営するため、議事運営やその他必要な事項を協議し、議案、陳情等を審査します。



委員長 眞田 泰秀  
55歳③(公明)



副委員長 丸岡 鉄也  
60歳④(志誠)



副委員長 光本 圭佑  
40歳②(維新)



委員 土岐 良二  
51歳③(公明)



委員 蛭子 秀一  
58歳①(公明)



委員 佐野 剛志  
48歳①(志誠)



委員 徳田 稔  
72歳②(共産)



委員 酒井 一  
69歳⑦(緑)



委員 北村 章治  
58歳④(市グ)



## 総務委員会

9人/定数9人

まちづくりの基本計画、財政、文化、広報、協働のまちづくり、人権啓発などについて調査を行い、議案、陳情等を審査します。

所管する部局は、秘書室、総合政策局、資産統括局、総務局、会計管理室、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会です。



委員長  
どき りょうじ  
**土岐 良二**  
51歳③(公明)



副委員長  
くぼ たかあき  
**久保 高章**  
59歳②(維新)



副委員長  
きたむら しょうじ  
**北村 章治**  
58歳④(市グ)



委員  
まなべ しゅうじ  
**真鍋 修司**  
56歳⑥(公明)



委員  
とうら さよこ  
**東浦小夜子**  
58歳①(公明)



委員  
まるおか てつや  
**丸岡 鉄也**  
60歳④(志誠)



委員  
まつざわ ちづる  
**松澤 千鶴**  
65歳②(共産)



委員  
こむら じゅん  
**小村 潤**  
44歳①(共産)



委員  
さかい はじめ  
**酒井 一**  
69歳⑦(緑)



## 文教委員会

8人/定数8人

幼稚園、学校、図書館などについて調査を行い、議案、陳情等を審査します。

所管する部局は、教育委員会です。



委員長  
きしだ みつひろ  
**岸田 光広**  
53歳②(志誠)



副委員長  
ふじの かつとし  
**藤野 勝利**  
57歳①(公明)



副委員長  
すだ わかみ  
**須田 和**  
63歳③(緑)



委員  
やすだ ゆうさく  
**安田 雄策**  
67歳⑥(公明)



委員  
はやし ひさひろ  
**林 久博**  
56歳①(志誠)



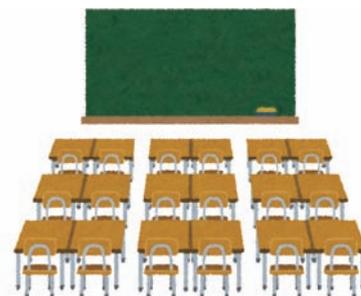
委員  
くすむら しんじ  
**楠村 信二**  
51歳②(維新)



委員  
ひろせ わかな  
**広瀬 若菜**  
40歳①(共産)



委員  
わたせ かずと  
**綿瀬 和人**  
43歳②(市グ)



## 健康福祉委員会

9人/定数9人

保健・衛生、保健所、福祉、保育所、青少年育成などについて調査を行い、議案、陳情等を審査します。  
所管する部局は、健康福祉局、こども青少年局です。



委員長  
きたむら やすこ  
**北村 保子**  
79歳⑥(志誠)



副委員長  
まきさき いちこ  
**真崎 一子**  
62歳③(共産)



副委員長  
みやぎ あや  
**宮城 亜輻**  
56歳⑤(市ブ)



委員  
すぎやま ともよし  
**杉山 公克**  
62歳⑥(公明)



委員  
ふくしま  
**福島さとり**  
55歳④(公明)



委員  
こにし いつお  
**小西 逸雄**  
47歳①(志誠)



委員  
みつもと けいすけ  
**光本 圭佑**  
40歳②(維新)



委員  
やまさき けんいち  
**山崎 憲一**  
53歳①(緑)



委員  
たけはら しょうじ  
**武原 正二**  
42歳①(無所属)



## 経済環境企業委員会

8人/定数8人

ごみ、環境、産業振興、下水道、水道、競艇などについて調査を行い、議案、陳情等を審査します。  
所管する部局は、経済環境局、公営企業局、農業委員会です。



委員長  
まえさき なおみ  
**前迫 直美**  
62歳⑤(公明)



副委員長  
さの つよし  
**佐野 剛志**  
48歳①(志誠)



副委員長  
にしふじい あきこ  
**西藤 彰子**  
52歳①(維新)



委員  
えびす ひでいち  
**蛭子 秀一**  
58歳①(公明)



委員  
はた せいぶん  
**波多 正文**  
72歳⑧(志誠)



委員  
べっ けんいち  
**別府 建一**  
53歳①(維新)



委員  
とくだ みのる  
**徳田 稔**  
72歳②(共産)



委員  
つづき のりあき  
**都築 徳昭**  
67歳④(緑)



## 建設消防防災委員会

8人／定数8人

防災、公園、道路、住宅、都市計画、消防などについて調査を行い、議案、陳情等を審査します。  
所管する部局は、危機管理安全局、都市整備局、消防局です。



委員長  
つじ のぶゆき  
**辻 信行**  
50歳①(維新)



副委員長  
なかお けんいち  
**中尾 健一**  
55歳①(公明)



副委員長  
かわさき としみ  
**川崎 敏美**  
66歳②(共産)



委員  
ひらき やすお  
**開 康生**  
62歳④(公明)



委員  
さなだ やすひで  
**真田 泰秀**  
55歳③(公明)



委員  
うえまつ けいぞう  
**上松 圭三**  
73歳⑤(志誠)



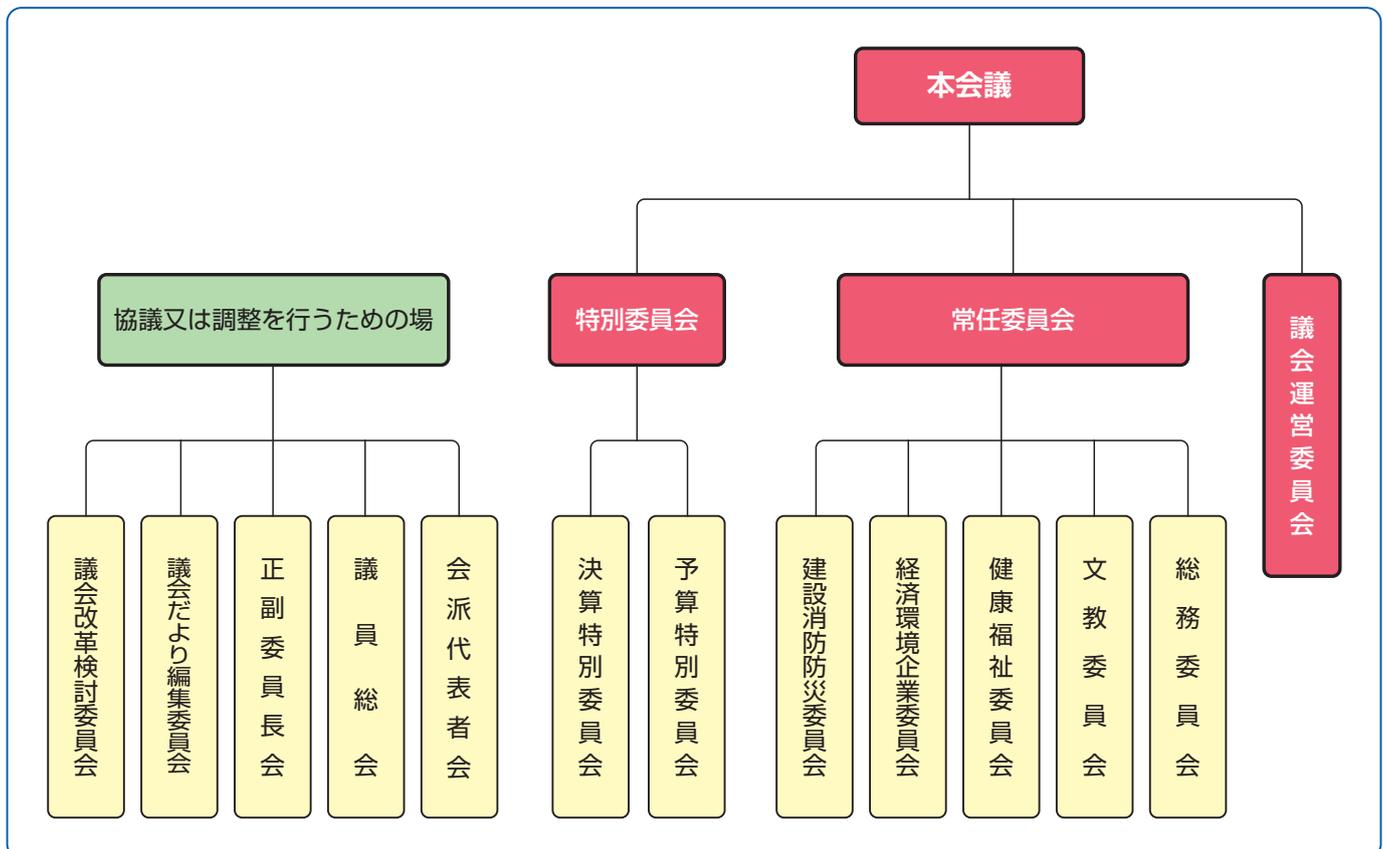
委員  
やすなみ じゅんいち  
**安浪 順一**  
65歳②(維新)



委員  
みよけんこういちろう  
**明見孝一郎**  
49歳③(市グ)



## 市議会の組織



## 会派所属議員一覧

<b>公明党</b> ☎6489-6055	12人	回安田 雄策 □杉山 公克 ◎眞田 泰秀 ○土岐 良二 △蛭子 秀一 △眞鍋 修司 前迫 直美 開 康生 福島さと子 東浦小夜子 藤野 勝利 中尾 健一
<b>あまがさき志誠の会</b> ☎6489-6050	8人	◎丸岡 鉄也 ○佐野 剛志 △林 久博 △波多 正文 北村 保子 上松 圭三 岸田 光広 小西 逸雄
<b>維新の会</b> ☎6489-6399	7人	◎光本 圭佑 ○西藤 彰子 △別府 建一 安浪 順一 久保 高章 楠村 信二 辻 信行
<b>日本共産党議員団</b> ☎6489-6070	6人	回川崎 敏美 ◎徳田 稔 ○眞崎 一子 △松澤 千鶴 小村 潤 広瀬 若菜
<b>緑のかけはし</b> ☎6489-6950	4人	◎酒井 一 ○山崎 憲一 △都築 徳昭 須田 和
<b>市民グリーンクラブ</b> ☎6489-6075	4人	◎北村 章治 ○宮城 亜輻 △明見孝一郎 綿瀬 和人
<b>無所属</b> ☎6489-6010	1人	武原 正二

備考：◎幹事長 ○副幹事長  
 △政調会長(公明党・あまがさき志誠の会・維新の会・緑のかけはし・市民グリーンクラブ)／政策委員長(日本共産党議員団)  
 △副政調会長  
 回団長 □副団長

(8月1日現在)

## 議会選出の役員

役職名	議員氏名
◆監査委員（2人） 市の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理などを監査します。	別府 建一 明見孝一郎
◆阪神水道企業団議会議員（3人） 上水道事務の一部を共同処理するため、本市他4市で組織する一部事務組合の議会議員です。	岸田 光広 川崎 敏美 酒井 一
◆兵庫県競馬組合議会議員（2人） 地方競馬の実施等を共同処理するため、兵庫県と本市他1市で組織する一部事務組合の議会議員です。	林 久博 西藤 彰子

# Q 請願・陳情の提出について A

市政についての要望や希望を市議会に申し出る制度として、請願・陳情があります。市議会議員の紹介があるものを請願、紹介のないものを陳情としています。本市議会では、一部を除き、同じ取り扱いをしています。ここでは、請願・陳情の提出について、Q & A形式でまとめてみました。

## Q1 請願・陳情を提出できるのは？

**A** 日本国籍の有無、また、市内に住所を有しているか否かに関係なく、さらに個人、法人の別なく提出することができます。（ただし、陳情については、別の取り扱いがありますのでQ5をご覧ください）

## Q2 提出後の取り扱いとは？

**A** 提出された請願・陳情は、通常、担当の委員会で審査され、結論が出たものは最終的に本会議で、採択か不採択を決定します。また、結論を得られない場合もありますが、いずれもその結果は、請願者や陳情者（複数の場合は代表者）に通知します。

## Q3 採択となった請願・陳情の取り扱いとは？

**A** 市行政で対応すべき事柄については、市長等しかるべきところにその内容を通知し、別途、その処理経過及び結果の報告を受けることとなります。

## Q4 継続審査となった場合の取り扱いとは？

**A** 担当の委員会において、本会議閉会後も引き続き審査されます。なお、本市議会では、審査期間が、請願では1年、陳情では3カ月を超えるものについては、それ以上継続して審査しないことになっています。

## Q5 提出された請願・陳情は全て議会で審査されるのか？

**A** 陳情については、議会での審査は行わずに、議長限りで処理する場合があります。それは次のような事項で、市の事務に属さないもの、既に願意が達成されているか、実現の見通しが明らかかなもの、明らかに実現性がないもの、陳情（代表）者が市外在住者であるもの、郵送により提出されたもの（持参できない事情のあるものを除く）、その他、議会が関与することが適当でないと思われるものが該当します。

## Q6 請願書・陳情書の提出方法は？

**A** ①請願（陳情）書は、その趣旨、提出年月日、提出者の住所及び氏名を楷書で記載し、押印のうえ議長あてに提出してください。また、請願書の場合は、紹介議員の署名と押印も必要です。

②請願（陳情）者が2人以上の場合は、代表者を定めてください。なお、その場合は、請願・陳情の書き方の例のように、代表者以外の方の氏名等の記載欄を設けてください。1枚の請願（陳情）書に収まらないときは、同じ様式を使って、提出してください。件名や願意等の記載のない署名だけの用紙は請願（陳情）書として取り扱えません。また、代表者以外の方も、住所及び氏名を記載し、必ず押印してください。

③請願（陳情）の趣旨は、簡明に記載してください。

④道路や公園など、特定の場所に関するものの場合には、できるだけその位置が分かる略図を添付してください。

⑤請願（陳情）の内容に賛同される方から集めた署名簿を提出することができます。なお、署名簿は、請願（陳情）書とは用紙を別にして提出してください。

⑥署名簿を提出される場合は、提出した請願（陳情）書と同じ文面が記載された用紙を使うなど、請願や陳情の趣旨に賛同していることがよく分かるようにしてください。件名や願意等の記載のない署名だけの用紙は署名簿として取り扱えません。なお、署名簿には氏名・住所の記載が必要ですが、押印は不要です。また、提出の際に、署名人数をお教えください。

⑦用紙の大きさは、できるだけA4サイズを使用してください。

⑧請願（陳情）書は、定例会の招集告示日（通常、議会の始まる1週間前）までに提出されたものは、その定例会で審議し、それ以降に提出されたものは、次の定例会で審議します。

## Q7 署名の追加はできるのか？

**A** 追加分の署名については、委員会の審査日の前日（休日）に当たる場合はその前日）までに提出されないと、追加人数を委員会において報告できません。

## Q8 口頭陳述制度とは？

**A** 口頭陳述制度とは、委員会での審査に際して、提出者

※8ページへ続く

請願・陳情の署名簿の書き方（例）

署名簿 【総合計 人】

\_\_\_\_\_ についての請願（陳情）

年 月 日

尼崎市議会議長  
〇〇〇〇 様

請願（陳情）の趣旨・理由

\_\_\_\_\_

請願（陳情）事項

1. 〇〇〇〇すること。

2. 〇〇〇〇すること。

以上

(署名欄)

氏名	住 所

請願・陳情の書き方（例）

\_\_\_\_\_ についての請願（陳情）

年 月 日

尼崎市議会議長  
〇〇〇〇 様

請願（陳情）代表者  
住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ 印  
(電話番号 \_\_\_\_\_)

〔 紹介議員  
氏名 \_\_\_\_\_ 印 〕

請願（陳情）の趣旨・理由

\_\_\_\_\_

請願（陳情）事項

1. 〇〇〇〇すること。

2. 〇〇〇〇すること。

以上

※ 請願（陳情）者が複数の場合

氏名	住 所	印

※7ページからの続き  
から、請願・陳情の願意やその趣旨を説明したいという希望があれば、委員会の場で、その説明ができるという制度

です。原則として、提出した請願・陳情が最初に委員会へ審査される日に行うことができ、時間は5分程度です。陳述を希望される場合は、委員会審査日の前日（休日に

9月定例会の予定

- ▷ 本会議（9月8～11日、10月8日）
  - ▷ 常任委員会（9月16～18日）
  - ▷ 決算特別委員会（9月8日、24・25・28日〈分科会〉、10月1・2日〈総括質疑〉、6日）
- 詳しくは議事課までお問い合わせください。

市議会の審議の様子は、市議会ホームページでご覧になれます。



当たる場合はその前日）の正午までに、所定の用紙で申し込んでください。

**Q9**  
請願・陳情の訂正などができるのか？

**A** 請願（陳情）書の訂正は、本会議に付議される前なら、議長の承認を得てすることができます。また、取り下げについては、本会議に付議される前は議長の承認により、本会議に付議された後は本会議の許可を得て行うことができます。いずれも請願の場合は、紹介議員を通じて行ってください。

- 30日▽議会改革検討委員会
- ▽議会運営委員会
- 29日▽議会運営委員会
- ▽本会議
- 28日▽議会運営委員会
- ▽会派代表者会
- 22日▽総務委員会
- ▽議会運営委員会
- 21日▽文教委員会
- ▽経済環境企業委員会
- ▽建設消防防災委員会
- ▽健康福祉委員会
- ▽本会議
- 20日▽議会運営委員会
- 14日▽正副委員長会
- 13日▽議会運営委員会
- ▽議会だより編集委員会
- ▽議会運営委員会
- 8日▽本会議
- ▽会派代表者会
- ▽議会運営委員会
- 7日▽本会議
- ▽議会運営委員会
- 6日▽会派代表者会
- 3日▽会派代表者会

**議会の動き**  
7月1日から7月31日まで

- 尼崎市議会だより編集委員会
- 委員長 真鍋 修司
  - 副委員長 小西 逸雄
  - 委員 安浪 順一
  - 広瀬 若菜
  - 須田 和
  - 綿瀬 和人



**編集後記**  
「令和2年7月豪雨」により多くの方が被災されました。被害にあわれた皆様にご心よりお見舞い申し上げます。コロナ禍により濃厚接触を避けなければならぬ中では、避難所への避難を迷う方が出られるかもしれません。命を守る為、そういう懸念を払拭し、安心安全を確保出来る避難所設営への取り組みを市と一体となり進めています。議員一同、安心安全かつ迅速な防災対策の推進に努めて参ります。  
(I・K)